

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	関 和則	電 話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3679		事務事業名称	大気環境対策事業					短縮コード	経常	3679	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	04	公害対策費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等	大気汚染防止法、悪臭防止法、八千代市公害防止条例						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
○昭和47年に八千代市公害防止条例が制定されたのをきっかけに開始。 大気汚染測定局における大気環境の監視や光化学スモッグ注意報等発令及び解除時の情報伝達，大気中のダイオキシン類調査などの一般環境監視調査。 市内における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設のばい煙測定調査や臭いを発生させている事業所の臭気濃度調査。 苦情に基づく大気・悪臭発生源立入調査，発生源に対する防止対策指導。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の 施策体系	5本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして				
市内の大気環境は、近年の法規制の強化により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、及びダイオキシン類は、以前と比べ良化の傾向が見られる。一方、光化学オキシダントは、依然として環境基準未達成の状況が続いており、引き続き汚染の監視が必要。本市における臭気規制は、平成18年8月より市内全域を対象に臭気指数規制に移行し、より人間の感覚に合致した規制基準での対応ができるようになった。快適環境の要望により、一段と臭気対策が求められる。							大項目（節）	03	環境・衛生				
							中 項 目	01	環境との共生				
							小項目（施策）	01	環境汚染の防止と対策				
							細 項 目	01	環境監視体制の強化				
03	公害防止対策の充実												
						実施計画の 計画事業							
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成13年4月 ～ 平成14年3月		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・大気環境 ・大気汚染（悪臭を含む）を発生させる事業者・市民など							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 1．一般環境監視調査（①大気汚染測定局における大気環境監視、②大気中のダイオキシン類調査、③光化学スモッグ発令時の情報伝達） 2．発生源監視調査（①事業場ばい煙測定調査、②事業場臭気濃度調査） 3．苦情に基づく大気・悪臭発生源立ち入り調査・防止対策指導							
	※平成20年度に計画していること： 上記1～3の調査等を引き続き実施する。							
意図 （何を狙っているのか）	大気汚染（悪臭を含む）を未然に防止し、大気環境を保全する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市内全域	km ²	51.27	51.27	51.27	51.27	
	指標2	大気汚染（悪臭を含む）を発生させる事業者・市民など						
	指標3							
活動指標	指標1	大気汚染測定局における大気環境監視日数	日	365	365	365	365	
	指標2	ばい煙・臭気濃度測定調査の立ち入り事業場数	事業場	9	9	9	9	
	指標3	苦情処理件数	件	97	48	64	32	
成果指標	指標1	環境基準（大気）の達成度	%	75	92	75	92	
	指標2	調査事業場の排出基準等（大気・臭気）適合率	%	75	100	100	100	
	指標3	苦情処理件数	件	97	0	64	0	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3679	事務事業名称	大気環境対策事業			所属名	環境保全課
			単位	１８年度	１９年度		２０年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	5,503	6,408	5,799	6,043	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			１．一般環境監視調査 ・・・4,905　２．発生源監視調査 ・・・599	１．一般環境監視調査 ・・・5591　２．発生源監視調査 ・・・817	１．一般環境監視調査・・・4942 ２．発生源監視調査 ・・・531	１．一般環境監視調査 ・・・5068　２．発生源監視調査 ・・・975	
	人件費(B)			千円	11,444.9	11,429.2	12,538.2	
トータルコスト(A)+(B)			千円		16,947.9	17,837.2	18,337.2	
							18,581.2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		事業目的の大気汚染の未然防止と大気環境の保全は、施策である環境汚染の防止と対策に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		発生源となる事業者等への対策指導を行なった場合でも、経済的理由から対策が取られないままになっていたり、大気汚染や悪臭対策への理解と配慮が市民の間に根付くのに時間がかかる。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		当該事務事業は、法律、条例に基づき、発生源の監視、指導、対策を行なうものであり、その事業目的・内容は公共性が高く民営化になじまない。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		本事業では、大気環境及び大気汚染の発生源（事業所や市民生活）を対象とし、大気汚染状況を把握して、大気汚染の未然防止や大気環境の保全を意図することから、現状のままでよい。				
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		当該事業については、既に、主な業務である環境監視調査のほとんどを委託化している。その他の苦情に基づく大気・悪臭発生源立入調査及び防止対策・指導については、その業務の公平性や公共性から民間委託や臨時職員での対応は困難であり、さらに委託等による成果の向上や経費の削減を図ることは難しい。				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
		⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
			☐ 上記以外の方法						
			⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない								

コード	3679	事務事業名称	大気環境対策事業				所属名	環境保全課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			本事業では、持続可能な大気環境の保全を確保するため、継続的な環境監視調査や発生源監視調査は欠かせないものであり、今後も現状のままの持続が必要。また、今後も市民や企業への大気汚染・悪臭対策への指導啓発を進め、理解と協力を得ながら、事業を推進していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			今後も大気環境の把握のため、環境保全課監視・発生源調査の規模は従前と同程度の経費が見込まれる。また、市民・企業の協力を得ながら本事業を継続推進する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
○公害に関する市民からの苦情では、大気・悪臭が最も多く、とりわけ野焼きに伴う悪臭苦情が多く寄せられている。市民の臭気に対する快適環境を求める意識の高まりが見られる。									

所属長コメント	大気汚染の問題は広域的であり、とりわけ健康影響が大きく、全国的（本市を含む）に環境基準が未達成の光化学オキシダントについては、その対策について国、県、市をあげて取り組む必要があり、引き続き当該事業を実施する必要がある。 また、悪臭苦情については、依然として野焼に関する事例が多く、法規制や健康影響についてさらに周知を図る必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									